

京都大学ウェブサイト中「新型コロナウイルス感染症への対応」における情報発信について

【ご意見・ご要望】(投稿日:2021年4月17日)

標題の件について、以下の通り意見を表明します。

1.薬学部は令和3年4月16日、「【重要・時間割の変更】「新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動制限のガイドラインにおける対応レベル」の変更に伴う授業の実施方法について(通知)」を掲示しています。これによると、対応レベルが2(-)に引き上げられたことにより薬学部は授業の実施形態を変更するとされています。一方このメールを作成している時点で京都大学ウェブサイト中「新型コロナウイルス感染症への対応」では「※ 現在の活動制限のガイドラインにおける対応レベルは「レベル1」です。」との記述がなされています。対応レベルの変更が実際になされたのであれば直ちに「新型コロナウイルス感染症への対応」に掲載すべきではないでしょうか。仮に掲示が遅れている場合、いつから有効なのかを明示してすぐに掲載してください。

2.「新型コロナウイルス感染症への対応」では、最上部に「新着情報」として新型コロナウイルス感染症への対応に関する最新5件の情報が、その下に「新型コロナウイルス感染症への対応について」として各種の対応が掲載されています。しかし、「新着情報」として掲載された情報のすべてが「新型コロナウイルス感染症への対応について」に掲載されるわけではなく、結果としてあとから「新着情報」に掲載された情報が確認できなくなってしまう。たとえば以前 KULASIS の掲示に「新型コロナウイルス感染症への対応」へのリンクが貼られ参照するようにとされていた令和3年2月12日付「令和3年度の授業方針について」を参照しようとしたところ、すでにそれ以降の新着情報が5件以上存在したため当該記事へのリンクが消滅していました。このように過去の掲示で現在においても有効なものが参照できないという事態は京都大学の構成員に対して大きな不都合をもたらすものであり、新型コロナウイルス感染症への対応にかかわる掲示で現在も有効なものはすべて「新型コロナウイルス感染症への対応」に掲載し続けるよう求めます。

以上2点について対応を求めます。不可能な場合は理由を示してください。

【回答】(回答日:2021年5月17日)

(回答部署:総務部企画管理主幹付リスク管理掛)

まず、1.の薬学部の通知について確認したところ、対応レベルが引き上げられた場合を想定して事前に通知をする意図であったところを「対応レベルが2(-)に引き上げられたことにより薬学部は授業の実施形態を変更する」という既に対応レベル2(-)に引き上げになった場合に読める書きぶりとなっております。ご意見いただきました時点で、対応レベルは1であり、引き上げられていませんでしたので修正いたしました。したがって、京都大学HPの「新型コロナウイルス感染症への対応」の内容について、誤りや掲載が遅れているということはござ

いません。

2. の京都大学HPの「新型コロナウイルス感染症への対応」内の「新着情報」ですが、現在5件までを新着情報として掲載しているのは、その程度の件数が広く確認いただける適当な件数だと判断しているためです。また、新着情報が更新され、以前に掲載のあったものが新着情報には挙がっていない場合は、「新型コロナウイルス感染症への対応」内の「学生の皆さんへ」や「教職員の皆さんへ」に掲載されていますのでそちらでご確認いただくことができ、掲載した情報は更新する場合を除き、削除するということはありません。